（活用申込者用）

**国際交流員活用のご案内**

* **国際交流員とは**

　平成５年度から、市民のみなさんの国際理解を促進するために、日本語能力の高い外国青年を国際交流員（CIR）として採用しています。現在熊本市では、ドイツ、米国、韓国、中国各１名、計４名の国際交流員が勤務しています。

* **活動内容**

熊本市に配属されている国際交流員を、ご依頼に応じて学校や地域などへ派遣し、日本語でみなさんと交流します。ただし、国際理解、異文化理解のための活用に限り、外国語学習を目的とした派遣はおこなっておりません。

具体的な例：

・講話（スライド、写真、ビデオなどを使った出身国事情紹介など）

・交流（意見交換や質疑応答、出身国の遊び紹介など）

* **申込資格**

市内の学校に通学する方、あるいは市内にお住まいか、勤務先が市内の方で構成される団体･グループ（小学校、中学校、高校、大学、クラブ活動、家庭教育学級、公民館、市民センター、福祉施設、病院、地域、研修、勉強会、ボランティア団体、国際交流団体など）です。ただし、政治･宗教･営利を目的とした団体は除きます。

　なお、市外の学校、団体、グループなどにつきましては、別途熊本県国際協会（熊本県観光交流国際課内：TEL: 385-4488）までお問い合わせ下さい。

* **派遣回数と対象人数**

　活用内容、日時によっては、国際交流員を最大4名まで派遣することができます。また、１回の派遣での対象人数は、国際交流員１名に対し、**10人以上40人まで**とします。特に学校の活動では、国際交流員１名につき１学級を基本単位とします。

* **活用時間**

原則として、国民の祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの、午前10時から午後4時までの間とします。ただし、学校への派遣につきましては、原則として2時限目からとします。

また、授業等については2時限程度、講話等については90分程度を限度とし、その他の活動も含め、１回の派遣時間の合計は４時間とさせていただきます。

なお、具体的な派遣時間については、相談のうえ決めさせていただきます。

* **活動場所**

　原則として、熊本市内に限ります。

* **会場手配**

　会場の手配や準備などについては、依頼者で行ってください。

* **活用料**

　派遣は無料です。ただし、教材や資料の準備が別途必要になる場合は、依頼者がその費用を負担してください。

* **申込手続**

お申し込みの際には、派遣当日の3週間前までに、活用申込書（別紙様式１）を国際課に提出してください。実施については、当方で調整いたしますが、国際交流員の業務や日程、活動内容などの都合で、ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。結果については、国際課からご連絡いたします。

派遣が決まり次第、事前打合せを行い、活動内容の詳細、交通機関を確認します。事前打合せは、派遣当日の1週間前までに、国際課もしくは熊本市国際交流会館の2階で行います。

* **活用報告**

　国際交流員の活用後、必ず１週間以内に活用報告書（別紙様式２）を国際課へ提出してください。

* **お申込み･お問合せ**

〒860-8601　熊本市手取本町１－１　4階

熊本市政策局総合政策部国際課

TEL：０９６－３２８－２０７０

FAX：０９６－３５５－４４４３



本事業の一部に宝くじの収益金が充てられています。